

令和7年度（2025年度）東海市農業後継者カゴメ海外研修員募集要領

1 趣旨

この要領は、令和7年度（2025年度）東海市農業後継者カゴメ海外研修実施要領5の規定により、必要な事項を定める。

2 募集期間及び申込先

(1) 期 間 令和7年（2025年）7月1日(火)～7月31日(木)

(2) 申込先 東海市立農業センター

3 必要書類

(1) 海外研修応募申込書（様式1）別紙5のとおり

(2) 作 文 課題『我が家の農業経営の現況と将来の構想』
(400字詰原稿用紙3枚程度)

(3) 所属団体等の推薦状

4 研修時期・期間

令和7年（2025年）9月から令和8年（2026年）2月までの一定期間
(研修目的に応じて研修時期・期間を決定する。)

5 研修先国

農業先進国（研修目的に応じて研修先国を決定する。)

6 募集人員

2名

7 応募資格

(1) 令和7年（2025年）4月1日現在、20歳から30歳までの者

ただし、以下に該当する者は、新型コロナウイルス感染症による経過措置として
応募資格を有するものとする。

※令和4年（2022年）4月1日において、28歳から30歳までの者

(2) 東海市内に住所を有する農業後継者

(3) 自ら農業に従事し、かつ帰国後も農業経営に従事することが確実な者

(4) 所属団体等の推薦が得られる者

(5) 健康状態が良好である者

(6) 家族の同意が得られる者

8 補助金の交付

1人500,000円以内とし、予算の定める範囲内で交付する。ただし、自主的な行動に要する経費等は、自己負担とする。

9 研修員の選考

- (1) 研修員の選考は、東海市農業後継者カゴメ海外研修選考委員会による選考に基づいて市長が決定する。
- (2) 研修員として決定された者には、海外研修員決定書を交付する。

10 研修内容

農業先進国における農業経営状況、農家の生活状況、農作物の流通市場の状況、東海市の農産物の輸出の可能性等視察研修を行う。

11 事前研修

海外研修の成果を上げるため、事前に必要な研修、協議を行う。

12 報告書の提出等

帰国後、訪問国における視察、研修、体験等に関する報告書を提出し、報告会に出席する。

13 その他

問い合わせ先

東海市立農業センター

TEL (052) 601-8731